

♪ おるご〜る

No.169

男女共同参画
わこうプラン推進委員だより

「できること」と 「できないこと」

わこうプラン推進委員
三好 光秀

私は今、手話を習っています。皆さんもどこかで一度は手話を見たり使ったりしたことがあると思います。

手や顔の表情で伝える手話は特別な言語ではなく、英語や中国語といった第二言語と同じだと思えます。そんな手話に興味を持ち始めてから、手話ニュースやテレビドラマなどを見るようになりました。

その中で感動した作品に、昨年放映されたドラマ『心の糸』があります。耳の聞こえない人生であることから、息子に大きな期待を寄せる母と、母の人生を理解しつつもその束縛から逃れ、自分の道を進みたいと思う息子の対立や自立、親子の絆と愛情を描いたドラマです。

その中で、母親がろう学校の後輩に書き残した言葉がとても印象的でした。

「私たちにはできないことが3つある。でも、できることも3つある。」

できないこと:喋ること。聴くこと。無限の夢を持つこと。

できること:目で聴くこと。手で話すこと。現実の中に夢を見つけること。

このドラマから、できないことを嘆くより、できることがあることに感謝することが大切だと改めて感じました。自分で作った「できて、あたりまえ」のイメージに縛られることなく、わくわくしたことに行動してみることで、本当の自分らしさを発見するのではないかと思います。そして周囲の人たちに対しても、性別に関わりなく、「できること」を見ていくことが大切だと感じます。

この気持ちを忘れずに今後とも手話に携わっていきたいと思うこのごろです。

『男女共同参画苦情等処理窓口をご利用ください!』

「市の男女共同参画推進施策や男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策への苦情」や「セクハラや男女共同参画を阻害する人権侵害の相談」をお受けします。

問合せ先:人権文化課 ☎424-9088

このコラムは市民であるプラン推進委員が、男女共同参画わこうプランの基本理念に基づき、男女共同参画を推進するための啓発活動の一環として執筆しています。